



F-wave

藤沢市市民活動支援施設情報誌「エフ・ウェーブ」

特集：心の距離はどのくらい？



「善行公民館人権講座」の一コマで、人が自分に近づいた時にどの時点で脅威を感じてストップ(近づかないで)と言うかは人によって違うという検証の場面に印象に残り、今回はこの講座の講師をされていた湘南DVサポートセンターの理事長瀧田信之さんに取材させていただきました。

1999年、水難事故防止のためのキャンプにボランティア参加した際、家庭でDVにあっている子ども達と出会い、衝撃を受けて「湘南DVサポートセンター」を設立しました。当時国内ではDVの研修は男子禁制だったため、渡米して本格的に心理学を勉強し始めました。

《いじめ防止プログラム》

いじめをする子どもは何か課題を抱えている場合も多く、自分の思い通りの反応をしない相手に対して、言葉ではなく、暴力をふるったり、引きこもったりする人もいます。そこで、自分の思いだけではなく、相手のことも考えられる人になろうというプログラムを実施するため、「いじめ防止プログラム」を作りました。例えば、相手が自分の2メートル手前まで来た時に、怖い、嫌だと感じたら、きちんと気持ちを伝える。すると相手には、そうか嫌なのかと伝わり、自分は平気でもそれぞれ感じ方が違うことに気づき、それが相手を否定せずお互いを認め合うことを大切にコミュニケーションに繋がります。

(つづく)



心の距離はどのくらい？

2006年に藤沢市内の中学校で「いじめ防止プログラム」を開始しました。その後、小学校でも開始し、活動の場は、他県へと広がります。高校では「デートDV防止」のプログラムも行っています。

これまでのエピソードを紹介すると、担任している子ども達が講座中に見せる表情に涙する先生の姿や、反抗的な中学生から「ありがとう」と言われたり、石が飛んできたり、「大嫌いだ！」とアンケート用紙に書かれたりした。そんな事すべてが、瀧田さんにとっては感動で背中を後押ししてくれたといいます。

活動を通して、子どもが学校で学んだ事と親の勝手な価値観の板挟みになっていることがとても気になっていて、子どもの居場所をどう作るかを考えるべきだと思います。今後はコーヒー農園がそばにある教育的カウンセリングができる居場所を作り、子どもたちを社会に送り出してあげたいと未来に思いを馳せています。



《コーヒーでつなぐ人権教育》

先日、コーヒーを栽培している温室を訪問しました。温室では300鉢、他の場所の分を足すと1000鉢になるそうです。SDGsの観点でコーヒーを取り上げ、人権、温暖化、労働問題、人種問題等に絡めて教育を始めました。知り合いがハワイでコーヒーを栽培している所で、コーヒーとその文化に魅せられ、現地で栽培に携わってきた日系人の歴史を知り、SDGsに基づいた人権教育につなげようと着目しました。



4年前からは、農業高校で人権教育と共にコーヒー栽培も指導しています。高校を卒業しても、農業に従事することは難しく、学んだことを活かさないなか、将来バリスタなどコーヒー関係の仕事につけたら、将来が拓けるという夢を持っています。

《思いは子どもたち若者たち未来のために》

「いじめ防止プログラム」から「コーヒー栽培を通じた教育」まで熱く語っていただきました。行動力と人脈の広さで、文科省や内閣府から要請を受け、活動は広がりを見せています。プログラム展開とコーヒー栽培で若者を支援することの根底には、子どもたちを守り若者の未来を拓く人権という共通のテーマがあります。

設立以来25年の活動を通して、『オーダーメイドの支援』で1人でも多くの子どもが守られ、若者の未来が拓けていくことを心から願っておられることが伝わってきました。

尚、6月29日(土)10時から12時までプラザ de カフェ～身近なSDGs～「コーヒーのほろ苦い話」を開催します。コーヒーを味わいながら、瀧田さんのお話をきいてみませんか。

(取材と記事作成：市民活動プラザむつあい)

団体紹介

(N)湘南DVサポートセンター

【設立】 1999年

【代表】 瀧田信之



2006年にNPO見本市に参加したこときっかけとなり、学校で「いじめ防止プログラム」を実施し始める。小学4年生、中学1年生を対象にプログラムを展開。また、ユースリーダー(大学生)を起用して中高生の恋愛問題等のワークショップを実施。

一方、SDGsの各項目を踏まえて学べるとして、「日本コナ・コーヒー文化推進協会」を事業部として置き、人権の啓発に努めている。



フードロス削減や子供食堂支援などを目的に、藤沢市内でも現在「フードドライブ回収箱」などが多くの場所に設置されています。推進センターや、プラザむつあいがある六会公民館・市民センターにも設置されていますので、寄贈品があればぜひお持ち込みください。

フードドライブ以外にも、物品寄付を受け付けている団体・活動も数多くあります。今回のNPOTIPSでは、寄付可能な物品のうち、代表的なものをご紹介します。

本

中古本寄付の受付は一般的に、図書館のほか子どもに関わる施設、被災地などに対して行われています。近年では中古本の買い取り額の代わりにNPO・NGOに寄付する仕組みを、販売業者が提供しています。

衣類

児童養護施設や、リサイクルショップ運営をしているNPO法人などが寄付を受け付けています。大手衣料チェーンなどもリサイクルボックスを設置して受け付けてい

場合があります。

おもちゃ・文具

発展途上国や児童養護施設、ひとり親家庭などに向けて、おもちゃや文具などの寄贈を行っている団体などが寄付を受け付けています。ランドセルやこども自転車なども寄贈可能な場合があります。

書き損じはがき、切手、テレホンカード等

換金可能であるため、さまざまな種類のNPO・NGO等が寄付受付をしています。

その他活動に直接必要なもの

例えば、保護犬・猫に関する活動をしている団体がペットフードなどの寄付を受け付けています。消耗品などの支援は常に必要となることもあり、受け付けている団体も多く存在します。

休業日・休業時間の店舗や空き家

寄付ではありませんが、店舗を貸り受けて子ども食堂が開かれているケースは多くあります。空き家に関しても、安価な貸し出しなどでNPOが活用している例もあります。

本の寄付でご紹介したように、現在は企業の社会貢献として寄付をつなぐ仕組みが増えてきています。そうした仕組みの中には、寄付の受け入れ先募集をしている場合もありますので、ご興味があれば推進センター・プラザむつあいでご相談ください。また、団体として物品寄付等を行いたいなどのご相談でも、必要とする団体におつなぎいたします。(せ)



調査研究資料の役割

なぜなに

NPO

vol.179



ボランティアについての資料を整理した中に、2007年に文部科学省が調査した研究資料「諸外国におけるボランティア活動に関する調査研究報告書」を見つけた。調査研究のための実行委員会を組織し、発表したものであるが、その目的には「今後の施策の推進の基礎資料に資する」とある。諸外国とは、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、韓国、中国の7か国である。調査項目は、ボランティアに関する考え方、社会的背景、制度、施策、制度外の活動、活動のための社会的基盤など諸外国の実情に合わせ、多岐にわたっている。改めて読み進めると、あることに気付いた。調査後、教育基本法の改正が行われていた。

その教育基本法の改正では、前文に書き加えられた言葉がある。【我々は、この理想を実現するため、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。】これを受けて、第2条(教育の目的)の条文にも【教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。三 正義と責任、男女の平等、自

他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。四 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと】が加えられ、改めて生涯学習の理念が第三条【国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。】として新設された。

前文にボランティアの精神である「公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え」が入り、「教育」の概念の中に「学習」という言葉が入ってきたことは当時衝撃的だったことを思い出した。この調査がどれほど「施策の推進の基礎資料に資する」という目的を達成したのかはわからないが、諸外国のボランティアの調査が実施されたことは、事実だと思うとボランティア活動の底力を感じる。

そして時期を同じくして、民法の改正を伴う公益法人制度改革も行われ、非営利法人の社会的価値が大きく動いた。法の改正後、社団法人・財団法人の認識は変わり、2022年には労働者協同組合法も制定された。省庁を超えて参考資料となったのかどうかはいささか判断に迷うが、当時の動きを改めて確認し、今後の動きに着目したい。(て)

講座・イベントの

ごあんない

イベント

日時

■プラザdeカフェ～身近なSDGs～コーヒーの“ほろ苦い”話	6月29日(土) 10:00～12:00
■ミライカナエル活動サポート事業公開プレゼンテーション	7月6日(土) 13:00～
■マネジメント講座「小さな組織のためのSNS活用講座」	7月7日(日) 13:30～15:30
■ITサポート講座「らくらくエクセル講座(全2回)」	7月22日・29日(月) 13:30～16:00
■夜活フジサワ「ちょこっと聞きたいマネープランの話」	7月12日(金) 19:00～20:00

NEW!

支援施設からのお知らせ

■プラザdeカフェ～身近なSDGs～コーヒーの“ほろ苦い”話

コーヒーの栽培と人権についての講話を聞き、実際にコーヒー豆を焙煎して、自分のコーヒーをいれる体験をします。

日時：6月29日(土) 10:00～12:00

会場：六会公民館 調理室

料金：500円

講師：瀧田 信之 氏

(NPO 法人湘南 DV サポートセンター 理事長)

対象：何かに関わってみたい「始めてみたい」等活動に興味のある方
コーヒーに興味のある方、地域活動への興味ができた方など

定員：15名



■ミライカナエル活動サポート事業

スタート支援コース・ステップアップ支援コース二次審査 公開プレゼンテーションのお知らせ

この事業は、3年後に叶えたい未来を具体的にイメージして、暮らしの豊かさの実現や、多様化する地域課題の解決に向けた、市民活動を行う団体を支援する制度です。スタート支援コース・ステップアップ支援コースの書類審査(一次審査)を通過した団体が、提案事業について公開プレゼンテーションを行います。詳細については、藤沢市のホームページをご覧ください。

日時：7月6日(土) 午後1時から

会場：藤沢市役所 本庁舎5階 5-1 会議室

傍聴者定員：10人(先着順。要事前申込)

・URL

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/jiti-s2/kurashi/shimin/shimin/miraikanaeru.html>

・問い合わせ先

藤沢市役所 市民自治推進課

TEL 0466-50-3516

FAX 0466-50-8407

E-mail fj1-jiti-s2@city.fujisawa.lg.jp



■マネジメント講座「小さな組織のためのSNS活用講座」

今や小さな組織でも当たり前となったSNS運用。これから始める方、新しく担当になった方、運用にお悩みの方に向けた講座です。

日時：7月7日(日) 13:30～15:30

会場：市民活動推進センター会議室・オンライン

料金：無料

講師：鎌倉 幸子 氏(かまくらさちこ株式会社 代表取締役)

対象：ボランティアや市民活動・地域活動に関わっている方
興味のある方

定員：30名



■夜活フジサワ「ちょこっと聞きたいマネープランの話」

湘南地区の人々のマネーリテラシー向上に向けて活動をする「湘南FP相談室」さんの話を聞いてみませんか？

日時：2024年7月12日(金) 19:00～20:00

会場：市民活動推進センター

内容：事例発表・交流会

料金：無料

講師：湘南FP相談室

対象：地域活動に興味がある市民

定員：20名(先着順)



■ITサポート講座「らくらくエクセル講座」

「集計表」などの表計算の基本から、会員名簿におけるデータ整理といった中級スキルまで習得できます！

日時：2024年7月22日、29日いずれも(月) 13:30～16:00

会場：市民活動推進センター会議室

内容：1回目：エクセル初級、2回目：エクセル中級

受講料：2回で2,500円※1回の場合は1,500円

対象：NPO・市民活動・地域活動に関わっている方

定員：10名(先着順・貸出PC5台まで)

講師・運営：藤沢市市民活動支援施設サポートクラブ ITサポーター



発行：藤沢市市民活動支援施設

本館：市民活動推進センター

開館時間 9:00～22:00 火曜休館

※日・祝は9:00～20:00

〒251-0052

神奈川県藤沢市藤沢1031 アーバンセンター藤沢 2F

TEL: 0466-54-4510 FAX: 0466-54-4516

Eメール: f-npoc@shonanfujisawa.com



分館：市民活動プラザむつあい

開館時間 9:00～17:00 月曜休館

〒252-0813

神奈川県藤沢市亀井野4-8-1 六会市民センター2階

TEL&FAX: 0466-81-0222

Eメール: f-npoplaza@shonanfujisawa.com

編集：認定NPO法人 藤沢市市民活動推進機構(藤沢市市民活動支援施設 指定管理団体)

※この情報誌は、サポートクラブのメンバーのご協力により、皆さまのお手元に届いております♪
サポーターも随時募集中です！